

森林総合研究所  
平成16年度  
研究評議会報告

平成16年11月 9日(火)13:00～17:00

森林総合研究所 大会議室

この研究評議会は、所外の有識者から研究所の試験研究、研究運営に関し幅広い意見・助言を頂き、所の運営に活かしていく諮問会議として位置付けています。

## 目次

1. [委員名簿](#)
2. [平成16年度研究評議会議事録要旨](#)
3. [平成16年度研究評議会で評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針](#)

資料: [平成15年度研究評議会での主要な意見・要望とそれに対する対応](#)

## 1. 委員名簿(五十音順)

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 足本 裕子 | 文化遺産を未来につなぐ森づくりのための有識者会議事務局 事務局長 |
| 岡 智   | 株式会社日刊木材新聞社 代表取締役                |
| 金沢 滋  | 株式会社金澤林業 専務取締役                   |
| 川井 秀一 | 京大大学生存圏研究所生存圏学際萌芽センター センター長      |
| 北村 行孝 | 株式会社読売新聞東京本社編集局科学部 部長            |
| 合志 陽一 | 独立行政法人国立環境研究所 理事長                |
| 中本 利夫 | 株式会社ウッドワン 取締役名誉会長                |
| 森田 稲子 | 株式会社第一プランニングセンター 社長              |
| 山口 幸弘 | 福岡県森林林業技術センター 所長                 |
| (敬称略) |                                  |

## 2. 平成16年度 研究評議会議事録要旨

### <平成15年度の活動報告>

委員: 研究成果選集の配布先はどこか。これなら高校生でも理解できるのではないかな。

回答: 研究成果選集は、都道府県を含めた行政機関、大学、公的な研究機関、及び一部のマスコミにも配布している。さらに内容を簡略化した「研究の森から」は、関係団体及び関係のある教育機関にも配布している。研究成果選集の内容は従来よりも平易なものになっているが、さらに高校生が読める内容にすることについては、今後検討したい。

委員: 研究課題を設定方法はどのようになっているのか。

回答: 研究推進会議で、その必要性を含め、他の課題との調整も行って課題設定をしている。

委員: 研究成果の評価だけでなく、研究課題設定の際にこそ、外部委員の評価を受けるべきではないのか。さらにいえば、課題の必要性について、民間等からの意見を聴取すべきではないのか。

回答: 新規課題を設定する場合、過去の研究レビューを含め、研究目的と成果の利活用を記載した企画書(A個票)を研究推進会議に提出し、外部評価委員の意見を含めて採否の決定を行っている。また、民間等からの意見の聴取については、この研究評議会あるいは研究成果発表会等の

場を活用しており、今後とも進めていきたい。

委員： 共同研究では研究相手での成果の活用が期待できるが、それ以外の場合に、成果の活用を希望する者に対してどのような広報を行っているのか。

回答： 学会誌や業界紙での発表、あるいはホームページでの広報を進めている。

回答： 業界を対象とした広報の必要性は十分認識している。アグリビジネスフェアなどでも提案しており、今後とも成果の発表と広報を進めて行きたい。

委員： 業務運営評価の指標として、数値目標以外の指標、例えば発表論文の質の評価についてはどのように考えているのか。事業費全体に含める外部資金の割合が約20%となっているが、その金額の目標は設定されているのか。

回答： 独法評価委員会からは、質の問題も指摘されている。外部資金の目標は設定していない。

委員： 情報発信の作業で研究者の負担が増えないか。所としてのサポート体制はどのようになっているのか。

回答： 研究者の負担増加となる点が研究成果広報上の課題であることは認識している。サポートは研究情報科に対応している。また、担当の研究管理官が統括する広報委員会を設置して、その内容の議論を行っている。

委員： 広報については、マスコミを活用することも考えるべきである。例えば、マスコミ相手の発表の場を設ける等である。

回答： 筑波記者クラブや農林記者クラブへの記事の投げ込みを行っている。また、記者レクチャーも行っている。さらに、関連のマスコミ関係者を招待し意見を聴く場も設けている。

委員： 森林総研主催の研究成果発表会とシンポジウムに参加し、研究成果を大変よく理解できた。しかし、「平成15年度 業務の実績に関する評価結果報告」は難解である。研究成果発表会をDVD化し、高校等へ配布してはどうか。

回答： 現在でも、問い合わせがあれば対応しており、また貸し出せるものはすべて貸し出しを行っている。今後とも外部への対応は進めていきたい。

委員： 森林総研はだれを対象にしているのか。民間企業では「顧客」の概念である。国民、産業界、あるいは学会等、対象によって広報の手段が変わってくるが、議論はされているのか。また、アンケートの結果も説明して欲しい。

回答： 林業試験場時代は林業・林産業と密接に関連する研究が主要な柱であったが、森林総研への改組及び独法化に伴って、環境等の研究にも重点を置くようになってきており、「国民」が「顧客」であるとの認識が深まっている。アンケートの結果については、配布資料8-1の最後にあるとおり、独法化後は刊行物等の読まれる数字は増加している。

委員： 所の施設をオープンにしているのは賢明である。研究成果選集はよくまとまっているが、個々の成果をより詳しく知るための情報として、参考資料・文献を全部に載せてほしい。また、研究課題の設定と決定の方法は理解したが、その前段となる研究テーマの収集方法はどのようになっているのか。研究ニーズの収集も大切だが、研究者の創意を大事にして、その知識と情報を利用することも考えるべきであろう。

回答： 研究成果選集の参考資料・文献について、論文になっているものはすべて記載している。論文がない場合でも、関連資料等を参照できるように、ホームページ等で工夫したい。

回答： 森林総研のホームページで、当所職員の発表論文を検索するデータベースを公開しており、職員名等を入力することで他の文献を見ることができる。

回答： 研究テーマの収集方法については、関連省庁からの情報あるいは研究者の発意があるが、いずれの場合も研究戦略会議での検討を経て課題化を行っている。

委員： 研究成果選集はとてもよくできており、是非、続けてほしい。研究課題のタイトルを工夫すれば、ニュースソースになる。研究成果選集の内容について、前年の成果をリストで示すとよい。また、今の関心事などの短時間で読めるトピック的な説明文を出して欲しい。材価の変動などの分析結果や外材の問題など、情報を逐次出して欲しい。

#### <独法評価委員会の指摘事項と対応方針>

委員： 独法評価委員会の評価に対して反論することはあるのか。(B評定を受けた)山村振興と公益的機能とは異なる概念であり、公益的機能の方がより広い概念ではないのか。

回答： 「平成15年度業務実績 補足資料」のとおり、評価が決まる以前に独法評価委員会との間で調整を図っている。

回答： 山村振興と公益的機能が相反することもあるが、その場合、森林総研の立場としては山村振興を優先すべきであると考え。また、木材利用等の研究分野も含めて、山村振興に関係する成果を全体として示すシステムになっていないことも問題であると考えている。

委員： 山村振興とは、「山村に人が住み続けることにより、森林が維持管理され、国民の安全な生活が確保できる。」ことであると考え。その山村を守るためには、林業振興、山間部の農業振興、及び山村文化を守る必要がある。林野庁の関連研究機関としては、林業振興を謳い続ける必要があるのではないか。

回答： 林業振興は大切と考えている。

### ＜森林総研のミッションステートメント＞

委員： 森林総研からの資料提供を受け、県道のガードレールに間伐材を利用した事例がある。「役割」の「作成の視点」(2)－3－(2)を「…、一般市民の活動に積極的に協力する」としてもらいたい。

委員： 科学技術については、サプライ側ではなく、エンドユーザ側の視点を重要視すべきである。具体的には、「役割」3の「民間活動の推進に寄与すること」を上位に置くということである。また、「ミッション」で「…社会の構築を…」を「…社会に寄与する…」とすべきである。シャープな研究課題の設定については、研究者の自主的な探索的努力を促す工夫がほしい。

委員： 恵を享受できる対象が誰なのかが明確でない。国民を対象とすることで使命がより明確になる。行政の要請をまっている姿勢でなく、行政に対して提案もできるような姿勢も大切である。地方のデータも含めた総合的なデータの蓄積とその検索システムの構築を希望する。

委員： 「役割」の「作成の視点」(2)－3－(2)で、業界や民間への寄与と広報は分離して考えるのが適当である。ミッションは送るという意味、使命の訳語として適切か否か再考する余地はある。

委員： 研究成果と実際の利用では隔たりが感じられる。成果の利活用を追跡・検証する必要があるのではないか。

委員： 「使命」で、社会の構築を促進するというのであれば、森林、林業と林産業は対になるべきである。「役割」3でも、民間活動として、森林・林業・林産業は並列とすべきである。「ビジョン」では、世界レベルというより、世界をリードするという表現の方がよいのではないかと。

委員： 森林総研の研究は、外縁の部分では国民生活全体に深くかかわっている。国民に対する訴えかたを工夫すれば、研究所として将来性があると思う。ミッションにおいても、国民全体を相手にしているというのがどこかに表現されているとよい。エ、キの評価の問題で、指摘は過大な期待があるのではないかと。人文系の人と共同研究を考えてみてはどうか。

委員： 成果の論文による公表だけでなく、行政や民間からの要請・質問に答えるために、研究の進歩の度合いを総体的にかつ体系的に示す情報の発信がほしい。

### ＜総合討論＞

委員： 工業界では、特許の件数や製品化の件数等も評価されており、森林総研でも評価基準(指標)の再考はあり得る。ヨーロッパでは、生物多様性を保つための明確な施業の指針がある。日本での施業の基準、あるいは持続可能な管理の基準を提案してほしい。安全性については、廃棄物等の焼却処分で排出される有害物質の情報がほしい。機械では、機械開発だけでなくシステムが重要である。バイオマス資源の利用について、その運搬技術の研究開発を期待する。

委員： 研究の進歩とともに先端化や細分化が進み、周辺の情報循環が悪くなることもある。社会ニーズや必要性があっても、新規課題の設定に参画する研究者がいないとモチベーションが上がらない場合もある。木材の生産と利用を総合的に研究できるのは森林総研だけである。木材を持続的に利用することが環境の改善につながるという証明のためのデータがほしい。

委員： 木材利用の推進に真剣に取り組んでほしい。研究成果は実用化されなければ意味がない。成果の実用化に競争原理があってもよいのではないかと。

委員： 国民に対する広報活動は強化してほしい。

委員： 研究成果選集とミッションの間に隔たりがある。ミッションが建前にならないためにも、研究課題設定を真剣に検討すべきである。

委員： 木造文化遺産の修復のために大径木を保存する活動をしている。それらの樹種の同定を調査してもらいたい。

### 3. 平成16年度研究評議会で評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針

平成16年度研究評議会において指摘された点についての対応方針を示す。

#### (1) 評価システム

(意見・要望)

研究課題設定の際にこそ、外部委員の評価を受けるべきではないのか。課題の必要性について、民間等からの意見を聴取すべきではないのか。

(対応方針)

研究ニーズの把握については民間等からの意見を様々な機会を通じて伺っており、課題設定の際の基礎資料として勘案している。

研究課題の新規立ち上げについては、研究課題評価規則並びに交付金プロジェクト実施規則に則り、外部専門家による事前評価を受けている。次期中期計画の策定に関しては、林野庁による目標設定に基づいて同様の作業となる。

(意見・要望)

業務運営評価の指標として、数値目標以外の指標、例えば発表論文の質の評価についてはどのように考えているのか。

(対応方針)

数値目標以外の評価指標を新たに数値化することは難しいところがあるが、各研究分野における評価や、成果の質(例えばインパクトファクター)等を考慮し、適切に表現する方法を検討したい。

#### (2) 研究課題の設定

(意見・要望)

シャープな研究課題の設定のために、研究者の自主的な探索努力を促す工夫がほしい。

(対応方針)

国内外研究集会の開催・参加、国内外長短期研修、社会人大学院の利用、外国人を含む特別研究員の招聘等を通じて、研究者の自主的な研究活動による能力向上と情報収集する機会を設けている。今後も、研究課題遂行とのバランスを保ちながら、積極的な対外活動を促進するためにこれらの機会を活用したい。

#### (3) 成果の広報

(意見・要望)

森林総研はだれを対象にしているのか。民間企業では「顧客」の概念である。国民、産業界、あるいは学会等、対象によって広報の手段が変わってくるのではないのか。

(対応方針)

「研究の森」、「成果選集」及び「所報」の解説シリーズとWhat's Newは、産業界を含め広く国民一般を対象とし、「研究報告」は研究者やより深い情報を知りたい方など専門的情報を必要とする者を対象としている。また、「研究の森」は国民一般と専門家の双方に興味を持たれるような内容となるよう心がけている。今年と昨年度行ったアンケート結果をふまえて今後とも改善を図ってまいりたい。

(意見・要望)

研究成果選集はよくまとまっているが、個々の成果をより詳しく知るための情報として、参考資料・文献を全部に載せてほしい。

(対応方針)

指摘の方向で対応していきたい。

(意見・要望)

研究成果選集に、今の関心事などの短時間で読めるトピック的な説明文を出して欲しい。

(対応方針)

「成果選集」は全体の統一を保つこと、極力コンパクトな冊子とすることという方針をこれまでどおり維持し、その内容はあくまで研究成果の解説にとどめたい。トピック的な説明文は、「所報」の解説シリーズ及び「研究の森」でこれまでも扱ってきているが、HPの利用等も検討したい。

## 資料： 平成15年度研究評議会での主要な意見・要望とそれに対する対応

### 1. 機関の運営

○森林総合研究所として、森林に興味のあるNPO法人などの民間非営利団体と連携を進めることを考慮願いたい。

#### 対応状況

夏休み期間中の「森の展示ルーム」開放に際し、NPO法人うしく里山の会のボランティアでの協力を仰いだ。その結果、ほぼ全日開放することができ、来訪者数が飛躍的に増加し、森林への理解を深めることが出来た。また、あさぎ基金、霞ヶ浦市民協会、穴塚の歴史と自然の会、小笠原野生生物研究会、奄美の野鳥の会等のNPOとの連携も積極的に進めることにより、研究成果の社会への還元、新たな研究の発展、および研究需要の掘り起こしに努めている。

○森林総合研究所は、明確な旗印となるような「研究所のモットー・標語」を作成したらいいかがか。

#### 対応状況

創立100周年を期に当所の「ミッションステートメントの検討」を進めているところであり、「研究所のモットー・標語」もその中で分かり易く提示する。

当所の使命は、「森林・林業に係わる研究を通じて、豊かで多様な森林の維持・発展を推進し、その恵みを享受できる社会の構築を促進すること」、役割は、「1 科学技術の発展に寄与すること、2 行政施策の推進に寄与すること、3 民間活動の推進に寄与すること、4 国際活動の推進に寄与すること」、ビジョンは「日本の将来にとってなくてはならない世界的レベルの研究機関」として今回お示しし、ご意見を伺い、検討を進める。

### 2. 研究成果の広報

○森林総合研究所成果選集において、成果の類型化をするようなことを考慮されてはいかがか。

#### 対応状況

成果選集を改訂するに当たって、表現を分かり易くするよう心がけるとともに、字を大きく字数も減らし2段組にする、引用文献を入れる等の改善を行ったが、従来からの分野ごとに列記していた編集法については、今回の改善では実現できなかった。従来から「研究」、「行政・技術」、「実用」に類型化して選定しているが、今後の成果の選定に当たって、論文にしたもの以外に広く実用的成果を公表すべく検討を行う中で改善を行いたい。